

農業委員会 農政部会 議事録

開催日時	平成29年 1 月19日（木） 午後 4 時00分～午後 4 時30分
開催場所	総合あんしんセンター 3 階 大会議室
出席委員	長野 巡 西本 統洋 高橋 政継 高木 妙 大野 哲 久保田彦昭 福永 琢巳 和田 善次 川村 隆一 田鍋 剛 門田 博文 松田 環 今村 幸一 矢野 強 雨森 廣志 川澤 一博 以 上 16 名
欠席委員	吉川 祐二 以 上 1 名
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 堀内係長 藤田主任 嶋崎主査 廣末主事 以 上 6 名
議 題	議案第 1 号 平成29年農作業別標準賃金設定について

開 会	高橋農政部会長が議長となって、開会を宣す。(午後 4 時 00 分～)
議事録署名委員	議長が、大野哲委員、今村幸一委員を指名する。
議 事 議 長 廣末主事	それでは、議事に移ります。 議案第 1 号「平成 29 年農作業別標準賃金設定」について、事務局より説明願います。 議案第 1 号「平成 29 年農作業別標準賃金設定について」説明させていただきます。 農作業別標準賃金については、個人農家間で行う農作業受委託料金の目安として、地域の実態調査等を踏まえ、毎年設定をしているものです。 議案書 1 ページをお開きください。 表の上段に A・B・C の欄があります。 A 欄の左側は、農業委員さんに実態調査をしていただき、ご回答いただきました、平成 28 年の農作業受委託賃金の最低額と最高額で、右側がその平均額になっています。 B は、J A 高知市高須農作業受託組合の賃金額となっております。 こちらの賃金額につきましては、平成 26 年 2 月以降金額の変更はありません。 C は南国市と南国市農業委員会、南国市内の農協、委託者代表、高知県中央東農業振興センターで構成される南国農業機械銀行推進協議会の農作業受委託料金で、高知県中央東農業振興センターが算定を行い、12 月 21 日に南国機械銀行推進協議会で協議・決定されたものです。 こちらの算定の参考資料として、いただいているものがございますので、2～6 ページに資料 1 として載せております。 「算定金額」は、高知県中央東農業振興センターが算出したもので、これをもとに南国農業機械銀行推進協議会が協議し、一番下の「受委託料金」を決定したとのこと です。 なお、2～6 ページの資料は、参考資料として南国農業機械銀行推進協議会からい

廣末主事

ただいたものを、高知市の農作業別標準賃金表に合うよう並び替え等をしたものでして、内容は同協議会の資料をそのまま転載しております。

ただし、項目 16 の深耕（天地返し）の部分は、議案書 6 ページの 14 冬季水田耕起 I の作業行程に 16 深耕の作業行程を加えたものですので、14 冬季水田耕起 I の受委託料金 8,640 円に 16 深耕の受委託料金 4,860 円を加えた金額を議案書 1 ページの C 欄に載せております。

続きまして、議案書の 7 ページをお開きください。

資料 2 「農作業別標準賃金の推移」ですが、平成 13 年から平成 28 年までの推移を載せております。

続きまして、議案書 8 ページをご覧ください。

資料 3 「平成 27 年度水稻作一般の作業受託料金の水準」です。こちらは高知県農業会議の資料で、県内市町村における各受託賃金を載せています。

議案書 1 ページ目に戻ります。

上の A から C の、農業委員実態調査金額、J A 高知市高須農作業受託組合農作業賃金、南国農業機械銀行推進協議会農作業受委託料金の平均金額が、右から 3 列目の網掛け部分です。

右から 2 列目の太字部分には、平成 29 年賃金（案）として、A・B・C の平均金額と右端の列に記載してあります。平成 28 年賃金を比較し、高い方の金額で、かつ平成 28 年度高知県最低賃金額 715 円を下回らない金額を設定しております。また、20～23 番の金額につきましては、平成 24 年の農政部会で出された意見を参考にし、幅をもたせたものとしています。なお、単価が元々千円未満のものについては、切り捨てせずにそのままの金額を記載しています。

項目 12 の籾の運搬のイ、車の横付け不可能な場合の加算額の平成 29 年賃金（案）の部分ですが、去年は A 欄の右側の農業委員実態調査額平均の金額が、3,800 円だったため、4,000 円以内の加算としておりましたが、今年は、平均額が 4,167 円であるため、5,000 円以内の加算としております。

本日は、平成 29 年の賃金についてご決定いただきたいわけですが、事務局案とし

廣末主事	ましては、先程ご説明いたしました、右から２列目の太字部分の平成 29 年賃金（案）に改定したいと考えております。また、こちらの賃金（案）は、平成 29 年 1 月現在の、消費税率 8 % で算定しております。
議 長	説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、議案第 1 号「平成 29 年農作業別標準賃金設定」については、平成 29 年賃金（案）のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、議案第 1 号「平成 29 年農作業別標準賃金設定」については、平成 29 年賃金（案）のとおり決定することといたします。 続きまして、その他の件に移ります。 事務局より「第 47 回移動農業委員会について」と、「農業委員会新体制の定数等について」、続けて報告願います。
堀内係長	それでは、「第 47 回移動農業委員会」についてご説明いたします。 まず、移動農業委員会の目的につきましては、農業者に本市の農業行政や諸施策への理解を深めていただくことを目的とし、地区の現状により内容や日程等を決定して各地区の農業委員に開催していただいております。また、農業者と直接意見交換することにより、地区の課題や問題点、行政に対する要望等を把握するとともに、会で出された意見や要望は、市長・関係行政機関等に対する意見の提出や、今後の農業委員会活動に反映させることとしております。 次に、開催期間につきましては、移動農業委員会の場で出された意見や要望事項を

堀内係長	その年の意見の提出に反映させるためには、遅くとも夏頃までには開催しておく必要がありますため、例年2月から7月上旬までを予定しております。これまで地区によりましては台風など諸事情により10月頃までの開催となるところもございましたが、現在の農業委員さんの任期が7月19日までであり、7月20日以降に新任の委員さんが着任早々、他の業務もある中、初めて移動農業委員会を開催・運営することは負担が多いかと思われますことから、今回、第47回の開催につきましては特に、任期内に開催していただけますよう、よろしくお願いいたします。なお、3月、6月は議会の関係で希望の日程で開催できない場合もございますので、ご了承ください。 続きまして、開催場所につきましては、JA高知市各支所会議室、JA高知春野会議室などで開催していただいております。会議内容は、地区ごとの現状により、議題を決定していただいております。議題により講師が必要な場合は、事務局が講師の選定やその講師の予定が空いているかなど調整させていただいておりますが、前回は、講師がいてもすでに予定が入っているなど日程が合わず講演ができないケースもございましたので、議題や開催日程の案がかたまったら、会の名称、日時、会場、議題及び案内対象者も含めて、できるだけ早い時期から事務局と打ち合わせをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。打ち合わせの後、講師派遣依頼、案内文書の作成・発送を開催日の約2週間前に行い、資料準備のうえ当日、会を開催するという流れとなります。 あと裏面に参考としまして、前回、第46回の開催状況を開催年月日順に記載しております。前回は平成28年2月から10月にかけて、市内17ヵ所で開催し、延べ210名の方が出席されました。多かった議題は、「人・農地プランについて」「有害鳥獣対策について」「都市農業について」「農業委員会制度の改正について」でした。開催案内文書を発送した人数である案内者数のうち、出席者数の割合を参加率とした場合、全体では18.8%でした。説明は以上です。
岩崎次長	続きまして、「改正農業委員会法の施行に伴う農業委員会新体制移行（委員の定数及び報酬の概要）」について報告をさせていただきます。お手元の「改正農業委員会法

岩崎次長

の施行に伴う農業委員会新体制移行（委員の定数及び報酬の概要）という資料をご覧ください。これまで農地部会とか別の会議等で報告をしていましたので、この中で聞きになった方がいるかもしれませんが、昨年の12月議会で可決された内容についてこの場を借りて報告させていただきたいと思います。

12月議会では、農業委員会法の改正に伴う新体制について、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数とそれに係る報酬条例について提出をし、可決をいただきました。内容については、左の現体制に対して農業委員会法の改正により右側の新体制の流れになるわけですが、農業委員については定数を19人とします。これは、農業委員会法に規定される上限の人数となっております。農業委員の報酬は、会長が月額64,000円、職務代理が月額50,000円、委員が月額45,000円と改正されることになりました。また、今回の農業委員会法の改正により新設されます、農地利用最適化推進委員については定数を32人で可決していただいております。施行令では上限が41人ということになりますが、人・農地プランの設定区域等を基に32人ということと提出して可決いただきました。報酬につきましては、月額40,000円ということとなっております。また、これまで農業委員会協力員を農業委員会が委嘱しておりましたが、農業委員会協力員につきましては3年間の暫定期間とする市長査定となり、それに合わせた形の規則になります。また報酬につきましては、報酬等の条例でこれまでの現行70,300円から土木委員の報酬を参考としまして1回あたり5,100円と改正することとしております。今後、予算の範囲内で委嘱する農業委員会協力員につきましては、農地利用状況調査等が中山間地域などの山間部で困難な所があり十分にできておりませんので、農地利用最適化推進委員らと連携してそういった箇所を重点的に調査をしていきたいと考えております。

なお、来年度の予算につきましては、条例の提出の関係もありまして、先に市長査定を済ませて条例に基づく予算は査定していただいております、3月の議会で予算が可決されるということになっております。

次のページをご覧ください。

今日の研修会でもありましたように、農業委員の任期が7月19日となっております

岩崎次長	すので、今回改正された農業委員会法に基づきまして、農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦募集をそれまでに行うこととなっております。農業委員の選任にあたっては議会の同意を経た後に市長が任命するという手続きになっておりますので、逆算をして2月下旬頃から3月下旬頃までの1ヶ月間募集をしないとスケジュール上間に合わないようになっていきます。それについては、今度ご案内することになっております、1月23日の第4回臨時総会でご審議いただければと考えております。
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
西本委員	新しい委員の報酬のことについては、前回、事務局長の方から説明がありましたが、市の当局の方から予算範囲内で前年と同様に審議をされたと記憶しておりましたが、今日説明を受けたのは平成28年度と29年度の国の方からの農業委員会交付金が同じで農地利用最適化推進委員には増額となっておりますが、そのあたりを消化できません。今まで高知市農業委員会は多く支払っていた経過があつて今日の説明をされたいと思いますが、もう一度説明をしていただけないでしょうか。
吉良事務局長	私の方から説明させていただきます。 今回、報酬を考えるにあたって、どれくらいの金額が適当かということは基準としてありません。そういう意味で言うと、例えば全国の平均とかいろんなことが考えられますが、唯一国から示された金額が、「45,000円を目標額として上げなさい」ということで、全国平均は恐らく30,000円台です。そこを45,000円に上げるために今、市町村が払っている30,000円台に国の方が交付金を付けて45,000円に上げるという案が示されました。これにつきましては、新たな農業委員の選定に携わる部署というのは市長が任命することになりますので、農林水産部ということになります。報酬についても農林水産部の方でご審議いただきまして国の基準が45,000円を目標としていますので、金額としては45,000円が妥当だろうという回答をいただきまして、議会に提出した報酬として45,000円です。農地利用最適化推進委員につきましては、

吉良事務局長	会への出席が義務付けられていないとか、必要に応じて利用権設定の関係で、若干報酬費が出ることもあり、45,000 円より若干低い 40,000 円としています。 人数は農業委員が 19 人、農地利用最適化推進委員が 32 人の合計 51 人ということで、前回の 38 人の定数より国の 1.5 倍には及びませんが、増えております。 ここで一番問題になったのは、財政当局は、「報酬を 28 年度の支払総額以内に抑えてください」という話がありました。これにつきましては、国の基準が一番合理性があり、人数が増えるということで、これまで 52,500 円という形で支払っていたものを検討委員会で検討した結果、これ以上下げると人がいなくなるという話もあって、これ以上下げるのは無理として、相当財政当局とやり取りし、最終的には先程次長が説明しましたように、29 年度予算の市長査定を早めにして 45,000 円と 40,000 円で、これは市の報酬総額としては増えております。 もう一つの農地利用最適化交付金というのがありますが、この交付金の金額は先程の研修の話でも国の予算総額は示されましたが、これが今の段階で使えるかどうか分かりません。去年の 11 月に四国四市の会に行って、そのことも話をしましたが、四国四市の他の所でも分からないということです。初めは上乘せをするということで、報酬条例を変更することが必要だと国は言っていましたが、そうではないという話もありますし、交付する要件として、どういう要件が必要なのかということで唯一示されているのは活動計画を作るということです。計画を作っていないと請求できないということがありますが、どういう仕事をしたらということも全く分かりませんので、今の段階での来年の予算の中では、もし今の状態のまま使えるのであれば当然要求するという前提のうえで、ただ使えるかどうか分かりませんので、予算書を上げることが難しく、今の段階では 0 円で、交付金の予算は計上していないということになっています。
西本委員	説明していただきましたが、私が考えるのは、今まで農業委員の報酬については、市の方が全国平均より多く支払っていたという事実があります。そういう事実があれば構いませんが、29 年度予算概要決定と書いている金額が余りにも大きいもので、

西本委員	19 億 6,100 万から 69 億 9,500 万円と非常に増えていますが、これは基本給, 能率給, 出席率などで算定をしないといけないことを含めて理解したらいいのでしょうか。
吉良事務局長	この金額が増えているのは、28 年度については、28 年 4 月から今までの間に改選を迎えて新たな農業委員と農地利用最適化推進委員の体制ができた所だけが対象です。
西本委員	年度で言ったらそのように理解をしました。ありがとうございました。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、事務局より、「今後のスケジュールについて」報告願います。
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
川村委員	第 3 事前審査会が 1 月 25 日にありますが、何時からですか。
岩崎次長	ご案内はしましたので、明日ぐらいには届くと思いますが、今、手元に時間は控えておりませんので、分かりません。事前審査会と臨時総会が同じ日の 1 月 23 日になっていますが、事前審査会は、たかじょう庁舎 5 階の南会議室になっており、時間は午後 2 時からと記憶しております。審議する内容は 30 分以内に終わると聞いておりますので、午後 2 時 30 分から第 4 回臨時総会を始めるという流れにしております。
堀内係長	先程の事前審査会の日程ですが、第 1 事前審査会が 1 月 23 日、月曜日の午後 2 時からで、たかじょう庁舎 5 階南会議室、第 2 事前審査会が 1 月 24 日、火曜日の午後

堀内係長	2時からで、高知市長浜園芸出荷場、第3事前審査会が1月25日、水曜日の午後3時30分からで、JA一宮支所、第4事前審査会が1月24日、火曜日の午後3時30分からで、春野公民館で行いますので、よろしくお願いいたします。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、以上をもちまして、本日の農政部会を閉会いたします。
閉会	高橋農政部会長が挨拶して閉会を宣す。(午後4時30分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月6日

議長 高橋政継

議事録署名委員 大野 哲

議事録署名委員 今村 幸一

議事録作成者 廣 末 翔 太